

令和4年度 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 嘱託職員採用試験案内

令和4年7月1日採用予定の公益財団法人新潟市芸術文化振興財団嘱託職員採用試験を次のとおり実施します。

受付期間	<u>令和4年4月22日(金)から5月16日(月)まで(土日を除く)</u> 受付時間は、午前9時00分から午後5時00分まで なお、郵送の場合は5月16日(月)必着
------	---

※受付場所は、新潟市芸術文化振興財団総務部総務課です。(下記3(2)を参照してください。)

1 職種・業務内容・採用予定数

職種	業務内容	採用予定数
一般事務(嘱託職員)	一般事務・利用者サービス・事業企画など	2名

※任期は1年ごとに更新。最長で5か年度(令和9年6月30日まで)の採用となります。

2 受験資格

(1) 次の各項のいずれかに該当する方は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(2) パソコンのWord, Excelで文書や表が作成できる方。

3 受験手続

(1) 申込方法

次の書類すべてを下記(2)へ提出してください。

- ① 所定の「受験申込書」(必要事項を記入し、写真を貼付してください。)
- ② 指定する題名についての小論文800字(市販の400字詰原稿用紙2枚)
- ③ 書類選考結果を返送するための封筒

長形3号(120mm×235mm)の定形封筒に84円切手を貼り、あて先を書いたもの。

(2) 申込・問い合わせ先

〒951-8062 新潟市中央区西堀前通六番町894番地1 西堀六番館ビル5階 公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団 総務部総務課(職員採用担当) TEL 025-378-4500
--

(注) 申込書類が不備の場合は受け付けません。また、申込書類はお返ししません。

4 試験方法

(1) 第一次選考

- ① 方 法 小論文による書類選考とします。
題名：『わたしの考える芸術文化について』
- ② 選考結果 返信用封筒で結果をお知らせします。【5月23日発送予定】
合格者には、第二次選考案内・受験票等を合格通知に同封してお送りします。
また、当財団ホームページ上で合格者を発表します。【5月23日掲載予定】

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して行います。

- ② 方 法 面接
- ③ 試験日時 令和4年5月28日(土) 午前9時30分～午後5時00分(予定)
- ④ 会 場 新潟市中央区内(第二次選考案内でお知らせします。)
- ⑤ 選考結果 合否にかかわらず、全員に書面で通知します。【5月30日発送予定】
また、当財団ホームページ上で合格者を発表します。【5月30日掲載予定】

5 採用予定年月日 令和4年7月1日(予定)

6 勤務条件

- (1) 勤務場所 新潟県民会館
- (2) 勤務形態 4週8休(土・日・祝日の勤務あり) 平均週38.75時間(勤務時間帯の変則あり)
- (3) 給与等 当財団の規程により支給
月額 179,578円 ～ 189,178円(勤務時間、経験年数により異なります)
有給休暇ほか各種手当、休暇制度、社会保険等の適用があります。

7 個人情報の取り扱い

受験に際して取得した個人情報は、採用事務以外には使用しません。また、提出した書類は、返却しません。